

第9回 運営会議
(H22.2.22)
資料-1

再任審査について

今回試行期間が平成 22 年 3 月で満了される河川レンジャーの方々は次のとおりです。運営要領第 18 条 3 項により、試行満了のレンジャーの方々は、本会議で再任の妥当性についての確認を行うこととなっています。

所属等	氏名	経歴
枚方出張所管内	やまぐち 山口 すすむ 進	平成 22 年 3 月試行期間満了